4 教総第 1 1 7 7 号 令 和 4 年 9 月 6 日

亀岡市議会議長福 井 英 昭 様

亀岡市教育委員会教育長 神 先 宏 彰

教育に関する事務の管理及び執行状況の 点検・評価に関する報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第 162号)第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和3年 度を対象とする教育委員会点検・評価報告書を提出します。

令和4年度(令和3年度対象)

亀岡市教育委員会 点検·評価報告書

令和4年9月 亀岡市教育委員会 本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和3年度事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施してまとめたものです。

亀岡市教育委員会では、将来を展望し、中長期的な視点に立って地域の実情に合った教育活動をより効果的に実施していくため、目指すべき教育の基本的な方向性や重点施策を明らかにした「亀岡市教育振興基本計画~かめおか教育プラン~」を策定し、毎年度、各施策の進捗状況や達成状況を把握するとともに、施策による成果や課題などを検証し、その結果を施策の展開に反映させながらこれまで継続的な推進を図ってきたところです。

「ともに学び ともに育ち ともに生きる かめおか教育の創造」を基本理念として、めざす子ども像を「ほっかほか心 ふるさと大好き かめおかっ子」と掲げ、子どもたちが、学校・地域・家庭のあたたかな見守りの中で包み込まれているという感覚を実感でき、ふるさとを愛し、人を思いやる心を育む教育を推進してまいりましたが、今後は令和4年3月に策定いたしました「第2次亀岡市教育振興基本計画」のめざす人間像「ふるさとを愛し 心豊かに みらいを共にきりひらく」を亀岡市の教育の基本理念とし、引き続き取り組みを進めてまいります。

令和4年9月

亀岡市教育委員会

教育委員会委員名簿

職名	氏 名
教育長	神先宏彰
教育長職務代理者	北 村 真 也
委 員	末永礼子
委 員	出藏裕子
委 員	福嶋 百合子
委 員	陀安一郎
委 員	秋山伸夫

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を 有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	I頁
2	会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	I頁
3	令和3年度教育委員会活動の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6頁
4	その他の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 9頁
5	亀岡市教育振興基本計画令和3年度推進施策······	頁
6	推進施策に係る取組状況評価	
(2	1) 点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15頁 16頁
٠,	数値目標事業の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18頁
8	施策別評価	19頁 25頁 27頁 29頁 33頁
資	料	37頁

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和3年度の教育委員会活動を振り返るとともに、教育委員会が事務の進捗状況について点検・評価を行いました。

2 会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月 I 回「教育委員会定例会」を開催し、また必要に応じて臨時会を開催したほか、事前協議等のため教育委員協議会を次のとおり開催しました。

会議名	日時	付議案件等	
教育委員会 (臨時)	R3.4.I(木) I4:00~I4:35	・教育長職務代理者について (報告事項) ・4月定例教育委員会の日程等について ・令和3年度年間計画(主な予定)について	
教育委員協議会	R3.4.12(月)	臨時に開催	
教育委員会 (定例)	R3.4.27(火) 9:00~9:40	(第1号議案) 申請者等の押印を求めることの見直しに伴う関係規則の整理に関する 規則の制定について (第2号議案) 申請者等の押印を求めることの見直しに伴う関係告示の整理に関する 告示について (報告事項) ・亀岡市共同学校事務室運営規程について ・令和3年度亀岡市放課後児童会の入会児童数について ・令和2年度ふるさと体験学習"京都亀岡保津川下り"特別乗船券実 績報告 ・令和3年度人権教育講座・人権教育指導者研修会の開催について ・亀岡市人権啓発推進協議会人権教育啓発指導員の委嘱について	
教育委員協議会	R3.4.27(火)	教育委員会(定例)後に開催	
教育委員協 議 会	R3.5.13(木)	臨時に開催	
教育委員会 (定例)	R3.5.25(火) I4:00~I4:50	(第3号議案) 社会教育委員の委嘱について (報告事項) ・学校規模適正化について ・令和3年度「亀岡市さわやか教室」について ・令和3年度6月教職員研修講座のお知らせについて (その他) ・令和3年度「かめおかっ子 夢・未来 読書プラン」推進会議の委員選出について	

教育委員	D2 E 2E (//2)	业立美已△/卢周) % 1~88 /4	
協議会	R3.5.25(火)	教育委員会(定例)後に開催	
教育委員会 (定例)	R3.6.22(火) I4:00~I4:40	(報告事項) ・ウォーターサーバーの設置について ・学校規模適正化について ・令和4年度小規模特認校児童募集について ・令和3年度亀岡市家庭教育支援事業"子育て・親育ち講座"について ・令和4年亀岡市成人式について ・令和3年度7月教職員研修講座のお知らせについて ・令和3年度教育セミナーの実施について (その他) ・クリーンかめおか推進会議の委員選出について	
教育委員協 議 会	R3.6.22(火)	教育委員会(定例)後に開催	
教育委員会 (臨時)	R3.7.I(木) I0:45~II:25	・教育委員会委員の就任(自己紹介)について	
教育委員協議会	R3.7.13(火) 9:00~12:00	(会議) 令和3年度(令和2年度対象)亀岡市教育委員会点検・評価報告に 係る教育委員協議会	
教育委員会 (定例)	R3.7.27(火) I4:00~I4:40	(報告事項)・学校規模適正化について・令和4年度小規模特認校児童募集について・学校が保護者等に求める押印の見直しについて・令和3年度亀岡市地域学校協働活動推進事業について・令和3年度8月教職員研修講座のお知らせについて	
教育委員協 議 会	R3.7.27(火)	教育委員会(定例)後に開催	
教育委員会 点検·評価 会議	R3.8.6(金) I3:30~I6:30	(会議) 令和3年度(令和2年度対象)亀岡市教育委員会点検·評価報告書 (案)について(外部有識者による意見・助言)	
教育委員協 議 会	R3.8.10(火)	臨時に開催	
教育委員会 (臨時)	R3.8.10(火) 15:30~16:50 (途中休会5分間含む)	(請願) ・別院中学校の存続に関する請願について (第4号議案) 児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則 の制定について (第5号議案) 亀岡市立中学校設置条例の一部を改正する条例の原案決定につい て	
教育委員協議会	R3.8.10(火)	教育委員会(臨時)後に開催	
教育委員会 (定例)	R3.8.24(火) I4:I5~I4:50	(第6号議案) 令和3年度(令和2年度対象)亀岡市教育委員会点検・評価報告書 の作成について	

		(第7号議案)
教育委員協議会	R3.8.24(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (定例)	R3.9.21(火) I5:00~I6:I7	(報告事項) ・新型コロナウイルス感染症に係る対応について ・新型コロナウイルス感染症に係る放課後児童会の対応について ・令和3年度10月教職員研修講座のお知らせについて
教育委員協議会	R3.9.21(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会(臨時)	R3.9.30(木) I4:00~I4:25	(第10号議案) 亀岡市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について (報告事項) ・亀岡市共同学校事務室運営規定の一部を改正する訓令について ・へき地学校等スクールバス運行規程の一部を改正する訓令について ・教育相談事業について
教育委員協 議 会	R3.9.30(木)	教育委員会 (臨時) 後に開催
教育委員会 (定例)	R3.10.19(火) 9:00~10:00	(報告事項) ・南丹教育委員会連絡協議会秋期研修会の報告について ・学校規模適正化について ・学校女子トイレへの生理用ナプキンの設置について ・第36回特別展チラシについて ・令和3年度 月教職員研修講座のお知らせについて ・かめおか 子ども霧の芸術祭について
教育委員協 議 会	R3.10.19(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (定例)	R3.11.30(火) 14:00~15:50	(第11号議案) 亀岡市指定文化財の指定に係る諮問について (第12号議案) 児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則 の一部を改正する規則の制定について (報告事項) ・令和3年度近畿市町村教育委員会研修大会の報告について ・令和3年度京都府内市町(組合)教育委員会研修会の報告について

		& 4.0万 広土町早井女子P 人ユン・ハ ゆそ 人 / 炊っつくった たっ
		・令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会(第2回)の報告について ・学校規模適正化について ・デリバリー弁当喫食時アンケート結果について ・学校給食における牛乳のプラスチック製ストローごみ削減及び牛乳パックのリサイクルについて ・令和3年度12月教職員研修講座のお知らせについて
教育委員協議会	R3.11.30(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (臨時)	R3.12.15(水) 17:50~18:00	(第13号議案) 亀岡市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
教育委員会 (定例)	R3.12.21(火) 14:00~15:05	(報告事項) ・学校規模適正化について ・令和4年亀岡市成人式開催概要について ・第39回亀岡市女性集会実施報告について ・第37回特別展「亀岡の名宝展」について ・令和3年度1月教職員研修講座のお知らせについて
教育委員協 議 会	R3.12.21(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (定例)	R4.1.18(火) 14:00~14:40	(報告事項) ・亀岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する府費負担 教職員の服務に関する規程の一部改正について ・亀岡市立学校ハラスメントの防止等に関する要綱の一部改正について ・令和3年度卒業式、令和4年度入学式の日程について ・令和4年亀岡市成人式について ・令和3年度2月教職員研修講座のお知らせについて
教育委員協議会	R4.1.18(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (定例)	R4.2.15(火) 14:00~15:50	(報告事項) ・南丹教育委員会連絡協議会研修会の報告について ・市町村教育委員会オンライン協議会(第4回)の報告について ・亀岡市学校施設長寿命化計画について ・学校訪問について ・学校規模適正化について ・英検チャレンジ事業の報告 ・次世代と地域文化をつなぐミュージアムプロジェクトに係る青野小学校の取組報告について ・令和3年度3月教職員研修講座のお知らせについて
教育委員 協議会	R4.2.15(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (臨時)	R4.2.28(月) I6:00~I6:20	(第14号議案) 亀岡市立小・中・義務教育学校校長の人事異動について

		(第15号議案) 亀岡市立小・中・義務教育学校副校長・教頭の人事異動について
教育委員		
協議会	R4.3.15(火)	教育委員会(定例)前に開催
教育委員会 (定例)	R4.3.15(火) 13:15~14:35	(第16号議案) 第2次亀岡市教育振興基本計画の策定について (第17号議案) 令和4年度の亀岡市立小学校・中学校及び義務教育学校における休業期間の変更について (第18号議案) 亀岡市指定文化財の指定について (第19号議案) 亀岡市立図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について (報告事項) ・学校規模適正化について ・令和4年度亀岡市立小学校小規模特認校転入学児童の状況について ・「亀岡市いじめ防止対策推進委員会」の報告について ・令和4年度入学式の日程等について ・亀岡市指定文化財「足利高氏旗揚げの地」現状変更届について
教育委員協議会	R4.3.15(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会	R4.3.23(水)	(第20号議案)
(臨時)	16:45~17:05	亀岡市教育委員会事務局及び教育機関の管理職人事について

○会議開催回数

教育委員会 (定例) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	12回
教育委員会(臨時)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7回
教育委員協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18回
教育委員会点検·評価会議·····	一回
計	38回

3 令和3年度教育委員会活動の概要

(1)学校訪問(第1回)

実施日時 令和4年1月20日(木)

参 加 者 教育長、教育委員会委員6名、事務局

訪 問 先 育親中学校、畑野小学校、青野小学校、みらい教育リサーチセンター

訪問先	内容
育親中学校	·学校施設見学、授業参観、学校概要説明
畑野小学校	·授業参観(4~6年生保護者参観)、学校概要説明
青野小学校	·授業参観、学校概要説明
みらい教育リサーチセンター	·施設見学

(2) 亀岡市総合教育会議(第1回)

実施日 令和3年4月27日(火)

出席者 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員5名、事務局

協議事項 教育施策の重点項目について(意見交換)

- (1)新型コロナウイルス感染症の影響について
 - ・令和2年度における学校現場の状況
 - ・令和3年度の対応
- (2) ICT 教育の取組みについて
- (3) 保津川環境学習・ふるさと学習について
- (4) 亀岡市の教育の基本理念について

報告事項 施設整備の状況について

(3) 亀岡市総合教育会議(第2回)

実 施 日 令和3年10月19日(火)

出席者 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員6名、事務局

協議事項 教育施策の重点項目について(意見交換)

- (1) 学校と地域のあり方について
- (2) 18歳成人への啓発及び成人を祝う式典のあり方について
- (3) 学力向上について
- (4) ICT 教育の推進について
- (5)教育大綱の策定について

(4) 亀岡市総合教育会議(第3回)

実施日 令和4年3月15日(火)

出席者 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員6名、事務局

報告事項 新型コロナウイルス感染症に係る影響について

協議事項 教育施策の重点項目について(意見交換)

- (I)教育大綱の策定について
- (2) 育親中学校区における学習環境整備について

(5)各種研修等

①市町村教育委員会オンライン協議会

実施日第1回令和3年9月2日(木)

第2回 令和3年11月18日(木)

第3回 令和3年12月23日(木)

第4回 令和4年2月10日(木)

※第1回と第3回の出席者はなし。

出席者 教育委員会委員5名

内 容 (基調講演)インクルーシブ時代の学校教育

(分科会)

第1分科会「地域と学校の連携・協働について」

第2分科会「学校における働き方改革について」

第3分科会「教育の情報化について」

第4分科会「過疎地域の小規模校の在り方について」

②南丹地区教育委員会連絡協議会秋期研修会

実施日 令和3年10月1日(金)

場 所 アスエルそのべ(南丹市)

出席者 教育長、教育委員会委員4名

内 容 オペラ内藤ジョアン 鑑賞等

(八木西小学校児童合唱団出演)

③近畿市町村教育委員会研修大会

実施日 令和3年11月1日(月)

場 所 尼崎市総合文化センター(あましんアイカイックホール・オクト)(尼崎市)

出席者 教育長、教育委員会委員4名、事務局1名

内 容 基調講演

演題「脳科学の知見を活かした教育」

講師 東北大学大学院 教授 川島 隆太氏

実践発表

演題「川島隆太先生と創る小野市の『夢と希望の教育』」

発表者 小野市教育委員会学校教育部長 藤原 正伸氏

④府内市町(組合)村教育委員会研修会

実施日 令和3年11月12日(金)

場 所 オンライン会議による開催(亀岡市ほか)

出席者 教育長、教育委員会委員5名

内 容 講演「初等中等教育行政の動向について」

講師 文部科学省初等中等教育局初等中等教育課

白井 俊教育制度改革室長

講演「子どもの育ちと学びをつなぐ幼少接続の推進」

講師 京都教育大学 古賀 松香教授

⑤南丹教育委員会連絡協議会視察研修会

実施日 令和4年1月26日(水)

場 所 オンライン会議による開催(亀岡市ほか)

出席者 教育長、教育委員会委員6名

内 容 講演「新型コロナウイルス感染症対策とポストコロナ後の

スポーツ&ウェルネス構想について」

講師 京都府南丹広域振興局局長 南本 尚司氏

4 その他の活動

п	各種行事·大会等		
月	亀岡市関係	国·府関係(場所)	
4月	みらい教育リサーチセンター開所式 校園長会議 市立幼稚園入園式 小・中・義務教育学校入学式 交通事故Oを目指す街頭啓発 ラグビー祭	南丹教育局管内教育長会議(南丹市) 南丹教育委員会連絡協議会幹事会(南 丹市) 府内市町教育委員会教育長会議(オン ライン開催)	
5月			
6月	かめおか未来づくり環境パートナーシップ協定締結式 子どもの読書活動優秀実践校文部科 学大臣表彰報告 市議会6月定例会(本会議、一般質問)		
7月	東輝中学校遠隔授業リモート参観 副校長・教頭会議	全国都市教育長協議会常任理事会(東京都港区)	
8月	ホストタウンオーストリア空手選手団壮 行セレモニー 亀岡市平和祈念式典 東京オリンピック2020荒賀龍太郎選 手パブリックビューイング 東京2020パラリンピック採火式	南丹地区教科書採択協議会(南丹市)	
9月	市議会9月定例会(本会議、一般質問) 亀岡市市民最高栄誉賞授与式 石田梅岩墓前祭		
IO月	市道川関小林線交通安全対策工事竣 工及び時速30キロ規制開始感謝式 環境及び教育事業連携に関する協定 による取組報告会 亀岡市戦没者追悼式	南丹地区教育委員会連絡協議会秋期 研修会(南丹市) 口丹波中学校駅伝競走大会(京丹波 町) 近畿都市教育長協議会第2回役員会 (大阪市)	
Ⅱ月	ジュニアオリンピックカップ陸上競技大会入賞報告 亀岡市自治振興式典 明智光秀公慰霊祭 「光秀公のまち亀岡俳句大賞」審査 委員会	近畿市町村教育委員会研修大会(尼崎市) 府内市町(組合)教育委員会研修会(リモート開催・亀岡市ほか) 府中学校駅伝競走大会(京丹波町)	
12月	市議会 I 2月定例会 (本会議、一般質問) 魅力と特色ある学校づくり推進事業 審査会	南丹管内キャリアアップ研修会講話(南 丹市) 京都教育研究会(南丹市)	

月	各種行事·大会等	
Н Н	亀岡市関係	国·府関係(場所)
I月	亀岡市成人式 「光秀公のまち亀岡俳句大賞」表彰 式	南丹教育委員会連絡協議会視察研修会(オンライン会議・亀岡市ほか) 全国都市教育長協議会理事会(オンライン会議・亀岡市)
2月	一般府道郷ノロ余部線宇津根橋開通 式 亀岡市スポーツ賞表彰式	近畿都市教育長協議会役員会(オンライン会議・亀岡市)
3月	市議会3月定例会(本会議、一般質問) こども霧の芸術祭 市立幼稚園卒園証書授与式 小・中・義務教育学校卒業証書授与式	南丹地区教科用図書採択協議会会計 監査(亀岡市)

5 亀岡市教育振興基本計画令和3年度推進施策

|「生きる力」の育成

(1)確かな学力、学ぶ意欲の向上

- ①学力診断テスト等の活用と基礎学力定着の効果的な取組の推進
- ②英語検定チャレンジ事業の実施
- ③ALT(外国語指導助手)による外国語活動の推進
- ④小学校外国語教育支援員の配置
- ⑤小学校専科(音楽)指導の推進
- ⑥キャリア教育の具体化等、進路指導に関わる取組の充実
- ⑦教育に関する研究活動の推進

(2) 就学前教育の推進

- ①小学校との連携を見据えた就学前教育の研究
- ②支援が必要な園児に対する教育相談の充実
- ③幼児発達支援事業の推進

(3)健康教育・安全教育の充実

- ①計画的な保健指導と安全指導の充実・推進
- ②食に関する指導の充実
- ③フッ化物洗口によるむし歯予防事業(幼稚園・小学校・中学校)の推進
- ④喫煙・薬物乱用防止教育及び性教育の推進
- ⑤児童生徒の健康診断の実施
- ⑥健康・予防教育の推進
- ⑦防災訓練・交通安全教室の実施

(4) 体力・競技力の向上

- ①幼児・児童生徒の体力・運動能力向上の取組推進
- ②中・義務教育学校の各種競技会への支援
- ③小・中学校体育連盟活動の推進
- ④幼稚園、小学校、中学校、高等学校の校種間連携の充実

(5)特別支援教育の充実

- ①教育相談と進路指導の充実
- ②関係諸機関、校種間連携による指導・支援の充実
- ③交流及び共同学習の推進(特別支援学級等)
- ④特別支援教育支援員による支援体制の充実
- ⑤保護者等への啓発の充実

(6)人権教育の推進

- ①児童生徒の基礎学力充実と進路保障及び主体的に進路選択できる力の育成
- ②教育活動全体を通した計画的な人権教育の推進
- ③人権尊重の実践的態度を育成する教育活動の充実
- ④教職員の人権認識の高揚

- (7) 生徒指導、教育相談の充実
 - (1) 亀岡市いじめ防止基本方針に基づく対策・対応の推進
 - ②教育相談事業の充実
 - ③適応指導教室の実施
 - ④不登校児童生徒支援拠点整備事業の活用
 - ⑤スクールカウンセラー活用事業の推進
 - ⑥生徒指導上の問題行動に対する指導体制の充実とスクールサポーターの積極的活用
 - ⑦不登校対策支援員による支援体制の充実
 - ⑧児童虐待の早期発見及び関係機関と連携した早期対応

(8) 今日的な課題に応える教育の充実

- ①国際理解教育の充実
- ②教育用コンピュータ等の有効な活用の推進
- ③情報活用能力に関する指導の充実
- ④実践的な環境教育の推進
- ⑤体験活動を重視した小・中学生の道徳教育の充実
- ⑥未来を切り拓く技能の習得

2 ふるさとを愛する心の育成

(I)体験的活動の推進

- ①KYO発見 仕事·文化体験活動推進事業などによる学習活動の充実
- ②亀岡市環境事業公社等と連携した環境学習・体験学習の推進
- ③児童生徒によるボランティア活動の推進
- ④ 亀岡の地域資源を活用したふるさと学習「かめおか学」の推進
- ⑤地域ふれあいサイエンスフェスタの充実

(2) 豊かな感性を育む教育の推進

- ①亀岡市学校美術展覧会の開催
- ②市立幼稚園子ども展の開催
- ③文化芸術による子供育成総合事業などによる演劇やミュージカル等の鑑賞機会の提供
- ④児童生徒の読書習慣や読書意欲の向上

(3) 地域の教育機能の活用

- ①学校評価等を活用した開かれた学校づくりの推進
- ②自然や歴史、伝統文化等の地域学習やクラブ活動における地域人材の活用
- ③地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進
- ④地域学校協働活動推進事業の実施
- ⑤学習支援事業(地域未来塾)の実施

3 学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進

(1)小中一貫教育の推進

- ①義務教育学校(施設一体型小中一貫教育校)
- ②小中一貫型小・中学校(併設型の小中一貫校…施設分離型)
- ③小中連携教育校

- (2) 学校規模適正化の検討
 - ①学校規模適正化基本方針に基づく適正化の推進
- (3) 教員の資質・能力の向上
 - ①各種研修会の充実と校内研究、研修による指導方法の工夫・改善への支援
 - ②研究指定事業を活用した学校力の向上、教員の資質能力の向上
- (4)教育研究所事業の充実
 - ①学力向上に向けての具体的な方途の開発・発信
 - ②適応指導教室、心の居場所事業の充実
 - ③教育課題に対応した教職員研修講座の充実
 - ④保護者や教職員等への教育相談事業の充実
 - ⑤特別支援教育·ITC 教育推進など学校現場のニーズに対応する研修の充実
 - ⑥幼児・児童生徒の学習活動支援及び保幼小中連携の推進
 - ⑦今日的な課題への対応及び情報機器環境を活用した新たな取組の推進
 - ⑧不登校児童生徒支援拠点整備事業の活用

4 安全安心で充実した教育環境の整備

- (1)安全・安心で快適な教育環境の整備
 - ①学校・園施設の老朽箇所等の計画的な整備の推進
 - ②学校施設・設備の日常的な点検活動の実施
 - ③快適な教育環境の整備の推進
 - ④危険性や緊急性のある施設修繕の実施
- (2)安全指導、安全管理の充実
 - ()インターナショナル・セーフスクールの推進
 - ②通学安全対策の充実
 - ③学校・地域連携型安全対策体制の充実
- (3) 学校図書、学習教材・資機材の充実
 - ①学校図書館図書蔵書数の標準冊数達成に向けた蔵書数の充実
 - ②理科・数学の学習教材・資機材の充実
 - ③教育の情報化に向けた学習資機材の充実
- (4) 学校給食の充実
 - ①地元産食材の利用推進と、安全・安心で栄養バランスに配慮した給食の提供
 - ②学校・家庭との連携
 - ③食育の推進
 - ④食物アレルギーを有する児童への対応
 - ⑤中学校選択制デリバリー弁当の充実及び食物アレルギーに対する調査・研究
- (5) 就学・修学への支援
 - ①就学援助制度による支援

5 生涯学習活動の推進

- (1)人権教育・人権学習の推進
 - ①多様な学習内容・機会の提供
 - ②自主的な人権学習活動への支援

(2)家庭教育への支援

- ①家庭教育支援事業(子育で・親育ち講座)の実施
- ②亀岡市 PTA 連絡協議会との連携
- ③家庭教育に関する相談機関・情報の紹介
- ④南丹地区子育て支援協議会への参加

(3) 子どもの健全育成の推進

- ①青少年育成団体(亀岡市子ども会育成連絡協議会)との連携
- ②成人式の実施
- ③ふるさと体験学習事業"京都亀岡 保津川下り"「特別乗船券」の配布
- ④放課後児童健全育成事業の整備・充実

(4) 市民の学習活動の推進

- ①亀岡市さわやか教室の充実
- ②障がい者成人学級の開催
- ③生涯学習関係団体等の行う社会教育関連事業への後援

(5) 読書活動の充実

- ①図書館サービス、蔵書などの充実による市民読書の推進
- ②「かめおかっこ 夢・未来 読書プラン」に基づく子ども読書活動の推進
- ③図書館による学校図書館支援事業(司書派遣)
- ④読書ボランティアの養成と支援

(6) 生涯スポーツの推進

①スポーツに親しめる機会の提供

6 歴史・文化・自然の保存継承と発信

- (1)文化財の保存と活用
 - ①史跡丹波国分寺跡史跡公園整備の推進
 - ②歴史的・文化的景観の保全と活用の推進

(2) 歴史・文化・自然を学ぶ拠点の整備

- ①文化資料館での企画展・ロビー展の開催充実
- ②文化資料館友の会の連携事業の充実
- ③出前講座・授業による学習活動への支援
- ④親子向けの体験会を実施
- ⑤講演会の開催
- ⑥文化資料館施設の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策
- ⑦展示室の設備更新を実施

6 推進施策に係る取組状況評価

(1) 点検・評価の方法

亀岡市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱(平成2Ⅰ年亀岡市教育委員会告示第2号)に基づき、点検・評価を行いました。

点検・評価は、対象施策・事業の内容と成果を明らかにするとともに、課題と改善策、 今後の方向性等を示しています。また、教育に関し学識経験を有する方の協力を得て、令 和4年7月29日(金)に点検・評価会議を開催しました。意見等をいただいた学識経験 者は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	所 属
吉中 康子	京都先端科学大学 特任教授
西本 有逸	京都教育大学 英文学科教授
中村 俊孝	元京都府立学校長

(2) 点検・評価結果の構成

①評価対象

「亀岡市教育振興基本計画令和3年度推進施策」28項目のうち 教育委員会で選定した9項目

②目指す姿・目的

各施策の実施目的や取組の方向性を記載しています。

③実施事業の内容・成果

各施策の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容、教育上効果があった内容等を記載しています。

④点検項目·課題

実施施策について、「必要性」、「有効性」、「効率性」の視点から分析を行い、課題を記載しています。

⑤改善策・内部評価・今後の方向性

実施施策について、課題の解決に向けた改善策を示し、上記の3つの点検項目ご との達成度に応じて1~3点の点数を付与し、その合計点数によりA~Cの3段階評価を行っています。また、今後の事業実施の方向性を記載しています。

○ 達成度による点数の付与

・達成度が高い場合 3点

・達成度がやや高い場合 2点

・達成度が低い場合 |点

○ 合計点数による評価

各点検評価項目の 合計点数	8点以上	7点~5点	4点以下
総合評価	Α	В	С
事業の成果	計画どおり又は 計画以上の成果が 得られた	概ね計画どおりの成 果が得られた	計画どおりの成果が 得られなかった

⑥外部評価

教育委員会での点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方からいただいた評価及び意見・助言などを記載しています。

(3)総合評価の状況

亀岡市教育振興基本計画に基づき、令和3年度に実施した施策については概ね順調 に推進することができました。また、総合評価の状況に関して学識経験者からいただいた 主な意見等は、次のとおりです。

○亀岡市の教育評価について、おおむね目標が達成できています。しかし、時代は急ピッチで進んでおり、新たな教育課題(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、ICTを用いた指導法、道徳、英語、特別支援教育)に対応した養成・研修が今後も必要と思われます。

長期目標が非常に立てにくい分野もありますが、教育の根幹となる部分は常に変化はありません。少子高齢化で、社会の課題が複雑化する中、子どもたちの成長が未来を創造するので、今後も怯むことなく、豊かなまちづくりと教育の在り方を模索し、実行していただきたいものです。

○骨太の着実な施策実施に毎年、頭が下がる思いであります。効率性が求められる時代ですから、効果が出るまでに時間がかかる取組は、B評価にならざるを得ませんが、粘り強く取組を続けてほしいと願っております。

「第2次亀岡市教育振興基本計画」のめざす人間像は、「ふるさとを愛し 心豊かに みらいを共にきりひらく」となっています。ふるさとを愛する気持ちや心が豊かに成長す るためには、地域の学校(教職員)・児童生徒の協力的な取組や行政の支援が不可 欠です。今回は就学前教育の推進・特別支援教育の充実、教員の資質・能力の向上、 就学・修学への支援、子どもの健全育成の推進が高く評価できるかと存じます。「みら いを共にきりひらく」ために'withコロナ'の社会の中で叡智を結集させていってほしい と願っております。 ○新型コロナウイルス感染拡大により、これまでの学校教育の在り方も変化を余儀なくされる中、推進施策に対し目標をしっかり定め、その目標達成に向け事業が展開され、きめ細かな点検が成果に表れています。数値目標事業の進捗状況も明確にされ、概ね達成されている様子がうかがえます。

コロナ禍の下、子どもたちを取り巻く教育環境に大きな影響が生じる中、「GIGAスクール構想」により生徒一人一人がタブレット端末を活用した教育実践が展開され、教育効果の声も聞き更なる成果に期待します。自然災害等への対応に対して、きめ細かな安全管理に努められています。今夏の異常気象に対応する通学路等への点検が是非必要と思われます。子どもの安全確保に対するIOT技術の活用した「亀岡市子ども見守りシステム(亀岡市・関西電力・亀岡警察署との三者協働)は頼もしく継続した活動をお願いします。コロナ禍の下、社会の在り方に変化が生じる中、子ども達が今日的課題へ積極的に取り組む姿を期待します。

7 数値目標事業の進捗状況

目標項目 《目標 I 》 「生きる の育成	活動指標京都府学力診断テスト	R3年度末 (目標年次) 目標年次) 目標年次) 同様には126 では26年間ができる。 のでは27年ののでは27年ののでは27年ののでは27年では27年では27年では27年では27年では27年では27年では27年	H28年度末 (目標設定時) 実 續	H29年度末 実 集 小学校4、2 中とも回ったかっ た。	H30年度 実 様 小学校4年年 2年のう数学は、中2の数平のの数学は、中2の大学でのです。	R元 実 様 2 教 内 点 学校 総 3 平 科 点 学校 総 4 名 り か 点 学校 総 1 4 年・2年のうち、 中 内 点 内 中 中 の の も 1 4 年・2年の 市 平 り た り り か り 上回った。	R2年度末 実 績 未実施	R3年度末 実績 小学校 2 教 科の62.6 中学校 3 教 点 62.6 中学校 3 教 点 60.4 「小学校4年、中学校 年・2年のうち、小4の国 議、中2の数学は、府平 均点を上回った。」
	不登校児童 生徒の割合 (出現率)	小学校 0.90% 中学校 3.61%	小学校 0.72% 中学校 3.36%	小学校 0.86% 中学校 3.09%	小学校 0.90% 中学校 3.61%	小学校 0.84% 中学校 3.67%	小学校 1.30% 中学校 4.44%	小学校 1.64% 中学校 4.29%
《目標2》 ふるさとを	地域の自然や 歴史に関心の ある児童生徒 の割合	小学校 4 年生 66% 中学校 2 年生 35%	小学校4年 66% 中学校2年 34%	小学校4年 62% 中学校2年 38%	小学校4年 63% 中学校2年 34%	小学校4年 60% 中学校2年 34%	未実施	小学校4年 63% 中学校2年 42%
愛する心の育成	体験学習に参 加した児童生 徒の割合	小学校 4 年生 99% 中学校 2 年生 99%	小学校4年 他 99.74% 中学校2年 99.52%	小学校4年 98.18% 中学校2年 99.50%	小学校4年他 99.63% 中学校2年 99.08%	小学校4年他 99.49% 中学校2年 99.74%	小学校4年他 51.17% 中学校2年 72.25%	小学校4年他 59.41% 中学校2年 73.77%
《目標3》 学校の教育 カの向上と魅	教職員研修 講座参加者 数	1,800人	1,991人	1,868人	2,071人	1,718人	469 人	1,365人
カある学校づ くりの推進	教職員研修 講座数	50講座	52講座	52講座	60講座	51講座	24 講座	51講座
《目標4》 安全安心で 充実した教育 環境の整備	学校図書館 図書標準冊 数 達成率	小学校 93.0% 中学校 91.0%	小学校 92.9% 中学校 80.0%	小学校 90.4% 中学校 81.0%	小学校 92.6% 中学校 86.4%	小学校 89.3% 中学校 86.5%	小学校 91.5% 中学校 89.4%	小学校 88.0% 中学校 87.6%
《目標5》	市民一人当た り年間図書貸 出冊数	5.3冊	4.5冊	4.5冊	4.6冊	4.3冊	3.7 冊	4.5冊
生涯学習活 動の推進	「心の教育」 取組参加者 数	6,000人	5,093人	5,068人	5,185人	5,959人 R元年度より地域学 校協働活動推進事 業として実施	4,199 人	4,326 人
《目標6》 歴史・文化・ 自然の保存 継承と発信	文化資料館 利用者数	年間10,000人	年間5,478人	年間6,607人	年間7,660人	年間8,622人	年間 2,449 人	年間6,866人

8 施策別評価

目標丨「生きる力」の育成

推進施策	(2) 就学前教育の推進	所管課	学校教育課·教育総務課
目指す姿目的	学びの連続性を踏まえた教育内容の研究を行うことにより、円滑に教育相談活動の充実により、子どもたち一人一人の特性に応じた教礎を培う。	小学校へ移行	うできるように努める。また、
実施内事容	① 小学校との連携を見据えた就学前教育の研究 ・亀岡市立幼稚園での公開保育研修 2回実施 ・京都府の幼児教育アドバイザーや大学教授による研修 4回(対象加配や補助の先生) ② 支援が必要な園児に対する教育相談の充実 ・教育支援委員会の委員42人を任命し、増加傾向にある就学に関育に関する研修と啓発等の活動を実施した。 ・就学前教育相談件数 206件(令和2年度182件)・小学校就学に係る巡回教育相談件数 92件(令和2年度 84件)・小学校入学後の適切な支援が継続できるよう、専門機関や幼稚園実施した。 ・入学前に、幼児の状況を、全園共通の「保幼小連携シート」を活用ことができた。 ・適切な支援が行えるよう個別の支援計画や指導計画を立て、幼児努めた。また、支援がとぎれないよう、移行支援シートにより、就学先③ 幼児発達支援事業の推進 ・特別な支援を要する幼児を対象とした特別支援教室「ほっかほか生活の中で社会的な能力を学ぶソーシャルスキルトレーニングを実幼児発達支援教室「ほっかほか教室」の実施 (6月~1月 2グループで各9,10回実施 幼児数 14人)	する教育相談 園・保護者やか 園・保護者やか 間し、どの園か この発達段階 の小学校と選 教室」におい	後や保護者面談、特別支援教 小学校による個別の連絡会を ら来ても同じ項目で把握する に応じた教育内容の充実に 連携をした。
成果	・幼稚園教育要領において大切にされる「幼児期の終わりまでに育園の垣根を超えて、一堂に会して研究会を複数回実施できた(オン領等の大切さやリーダーとしての在り方に関する研修ができた。・支援が必要な幼児の就学相談について、相談件数が増加している室との連携のもと効率的・効果的な相談を行うことができた。・特別支援が必要な幼児一人一人について、個別の連絡会の活用ができ、その他の児童についても「保幼小連携シート」により、小学村・保幼小の接続を大切にするため、小学校教員と幼稚園教員、保育	ラインによる& る中で、保健も や移行支援き 蛟とスムーズ [®]	研修が中心)。幼稚園教育要 マンターや小学校通級指導教 シートにより、適切な教育指導 な連携ができた。

点検項目	視点	理由
必要性	☑高い □やや高い □低い	就学等で不安を抱える保護者は増えており、発達段階に応じて支援が必要な幼児に対し、適切な指導や教育相談は必要である。
有効性	☑高い □やや高い □低い	教育支援委員会が適切な指導や充実した教育相談を実施することにより、支援を必要とする幼児や保護者が安心できるとともに望ましい生活習慣や態度の形成につながる。
効率性	□高い☑やや高い□低い	継続的に各関係機関と連携して、就学前教育相談の充実を図りつつ、子どもの学びを支える力につながる新しい幼児教育の在り方について、浸透を図り効果を得るには一定の期間を要する。
課題	・小学校との連続性を確保するため、公私立幼稚園や公私立保育所(園)はもとより、小学校との交流をより一層進めるとともに、就学前教育における保・幼・小連携体制の整備と幼児期に身に付けたいカ園も共有して幼児教育を行う必要がある。 ・教育相談が増加している中で、特別支援が必要な幼児の早期発見、早期支援に向けて、一層充実に必要がある。	

改善策

・さらなる幼小接続の推進に向け、公私立幼稚園には幼稚園教育要領、私立こども園には認定こども園教育要領、公私立保育所には保育所保育指針などの推進に努めるとともに、保・幼・小連携体制のあり方を検討する。

・関係機関と連携し、特別支援が必要な幼児の早期発見、早期支援の充実に向け、幼児の発達についての専門的な指導ができるよう努める。

・今後、幼児教育センターの機能強化と歩調を合わせながら、就学前教育の一層の推進を図る。

	Juin	平価結果	説明					
内部		Α	教育の過程において幼児段階は重要な時期であるとの認識のもと、「幼児期の終わりまでに 育ってほしい10の姿」を、関係者で共通認識を持つことができた。					
評価	(前	回評価結果)	・教育支援委員会の委員を増やして体制を強化し、教育相談報告書等の事務のスリム化にり、支援が必要な幼児への教育相談の充実が図れ、発達段階に応じた相談や適切な支援で うことができた。					
11111		Α						
	今後の方向性		☑充実·強化 □維持·継続 □改善·見直し □廃止·終了					

	評価結果	委 員 意 見
外部評価	Α	・乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、スクリーニングすることで、障がいを持つ子どもへの支援が行き届くよう努力されている。しかし、近年は障がいを持つ子どもの数が増加している。そこで、必要であるのが、学校教育だけでなく、地域の受け入れ態勢であると考える。教育・家庭・地域が連携した、健全な子どもの育ちを支援できる地域の環境整備も望まれる。また、全ての世代への健康教育・若い夫婦の子育ての学びの機会も創設し、幼児教育の重要性を地域で、ある程度支援できる体制も必要と考える。・保幼小の連携・接続は現代的な教育課題である。小学校教員・幼稚園教員・保育士のための研修充実は高く評価できる。この成果が広報等を通して保護者の意識に広くいきわたることが期待される。・就学に関して不安を抱える保護者が増加傾向にある中、教育相談や保護者面談、特別支援教育に関する研修と啓発活動を実施する等、支援体制が整えられている。相談件数の増加に伴い、保健センターや小学校の通級指導教室との連携のもと効率的・効果的な相談が実施され、相談体制の充実がうかがえる。引き続き、就学前教育における保幼小連携体制の充実が図られ、特別支援が必要な幼児の早期発見・早期支援の充実に期待する。

目標1「生きる力」の育成

推進施策	(5)特別支援教育の充実	所管課	学校教育課		
	障がいのある幼児や児童生徒への理解と認識を図るとともに、支援 握する中で、障がいのある子どもたちが自立や社会参加を目指した				
実の本内事で	********				
成果	・各学校の実態や児童生徒の課題に応じた適切な支援により、児童ることができた。 ・教育相談については、保健センター等の関係機関と連携して行うでは、公理であることができた。 ・コロナのまん延防止のため、教育相談の実施が6月からとなったがして、共通確認のもと相談活動を進めることができた。 ・通級指導教室担当者と連携して、各種相談事業を実施することに(園)における幼児や児童生徒に対して必要な指導・支援ができた。・中学校に通級指導教室を設置したことにより、中学校で特別な支援教育の充実につながった。また、通級指導教室の小中連携を実継続者の増加につながった。 ・特別支援教育支援員の配置により、次のような成果がみられた。 児童生徒の課題に応じて効果的な学習支援ができた。 児童生徒が落ち着いて活動できるようになった。 実技教科や校外学習、学校行事の安全な実施ができた。 児童生徒の過敏な感覚によるつらさを理解することにより、心の安	ことができた。 、通級指導教 より、担当者の。 援の必要な生 ミ施することに	(室におけるガイドラインを出)専門性を生かし、各校 徒の理解が進むなど特別		

点検項目	視点	理由
必要性	☑高い □やや高い □低い	障がいのある幼児や児童生徒が自立や社会参加を目指し、学校生活を送ることは、社会性やコミュニケーション能力を高めるものであり、卒業後の社会生活には欠かせない。
有効性	☑高い □やや高い □低い	障がいのある幼児や児童生徒への理解と認識が深まるとともに、自己理解も深まり、それぞれが 自立や社会参加を目指し学校生活を送っている。
効率性	□高い ☑やや高い □低い	特別支援教育の充実には、継続的に各関係機関による様々な支援が必要であるが、就学相談 等については効率的に実施している。就学後の支援を行うため、教育支援委員会の体制をつく り面談等を実施している。
課題	ケースによっ ・教育支援委 ・特別支援教 図っていく必 ・通級指導教	を児童生徒が増加しており、保護者の理解を得るとともに、さらなる支援員の増員配置や今後はて看護師の配置を検討する必要がある。 長員会の学校進学後の教育支援等について、保護者等の理解を深める必要がある。 で育のさらなる充実を図るために、研修を実施し、特別支援教育コーディネーターの資質向上を要がある。 で室利用者の増加により教室の増設をさらに進め、中学校へ継続した指導が必要である。そのたり養成が急務であり、より専門的な研修等の実施により人材を確保する必要がある。

・特別支援教育支援員の増員配置も図りながら、研修等を通じて、特別支援教育に関して専門的な知識を 持った教職員や支援員を育成し、質の高い人材体制の構築に努める。 改善策 |·教育支援委員会の学校進学後の教育支援等について、保護者等の理解を深めるため、様々な機会を捉え て周知を図る。 ・特別支援教育コーディネーターや通級指導担当者を養成するための研修を実施し、資質向上を図る。 評価結果 説 明 ・障がいのある幼児や児童生徒への理解と認識を深めることにより、自立や社会参加を目指し 内 Α た学校生活を送れるようにできた。 部 ・教育支援委員会の専門性や中学校の通級指導教室との小中連携により、就学前だけではなく 評 (前回評価結果) 就学後の児童生徒に対する支援体制を構築することができた。 価 ・関係諸機関、校種間で、保幼小連携シートや移行支援シートを活用し、着実な連携を図ること Α ができた。 □維持·継続 □廃止·終了 □改善・見直し ☑充実·強化 今後の方向性

	評価結果	委 員 意 見
外部評価	Α	・日本で子どもの人口が減少する中、「発達障害」と呼ばれる子どもは増え続けている。2006年に発達障害の児童数は7,000人余りだったが、2019年には7万人を超えた。亀岡市でも、その数は増加している。そこで、発達支援を必要とする子どもの増加に対し、専門家として支援ができる人材を配置し、特別支援教育が重要と対策されていることが理解できた。障がいを持つ子どもが、適切な診断とケアを受けながら学習し、就職に結びついていくことは、その子ども自身はもちろんのこと、社会全体にとっても有益なことである。この点についても、地元で働く場の創出など、市民の協力、環境整備が必要である。・中学校への通級指導教室の設置、通級指導教室の小中連携は他の自治体において見られないことから、高く評価できる。担当者の養成が急務との報告があったが、是非力を入れていただきたい。支援員に対する専門的研修は必須であろう。小学校での通級指導教室とは質的に異なると考えられるからである。・障がいのある幼児や児童生徒への理解と認識を深めることにより、自立や社会参加を目指した学校生活が送れる体制が整えられえている。とりわけ、発達障害等により、学習面や生活面での指導・支援が必要な児童生徒に対して、一人一人の状態に応じて学習活動や日常生活の支援を行う、特別支援教育支援員を必要に応じて配置され成果があがっている。引き続き、課題克服に向けた様々な実践や研修の充実が図られることに期待する。

目標 | 「生きる力」の育成

推進施策	(8) 今日的な課題に応える教育の充実	所管課	学校教育課
	児童生徒が規範意識などを身に付ける道徳教育の充実を図るとと 環境教育など時代の進展に対応した教育を充実することで、子ども な知識や技能を習得させる。		

① 国際理解教育の充実

- ・ALT (外国語指導助手)や小学校外国語教育支援員を雇用して小・中・義務教育学校の英語教育を推進した。中学校英語教員が小学校で授業するなど、小中連携による英語教育を行った。
- ② 教育用コンピュータ等の有効な活用の推進
- ・教育用コンピュータや電子黒板等情報通信機器の有効な活用を図った。
- ③ 情報活用能力に関する指導の充実
- ·小学校教育研究会で指導資料の作成や指導事例発表を行い活用方法や活用事例を各学校で情報共有するなど指導の充実を図った。
- ④ 実践的な環境教育の推進
- ・府南丹保健所主催の「未来っ子 環境スクール」事業等をとおして、地球温暖化防止等環境についての学習 を進めた。

実施事業の 内容

- ・環境事業公社の3Rキッズチャレンジ事業等で、ごみの排出状況や減量法等について学んだ。また、吉川小学校・千代川小学校において、ソフトバンク㈱の人型ロボットを活用した環境学習を行い、環境問題への興味を高めた。
- ⑤ 体験活動を重視した小・中学生の道徳教育の充実
- ・仕事体験活動やボランティア活動、自然体験活動を生かす等、児童生徒の発達段階や特性を考慮した工夫のある指導を行った。
- ・小学校において「特別の教科 道徳」が平成30年度より教科化され、教科書等を活用し、道徳教育の充実を図った。
- ⑥未来を切り拓く技能の習得
- ・地方自治を学ぶとともに、自分達が住んでいるまちの状況や課題、対策等を検討・研究を行った。
- ・南桑中学校ブロックでは、「未来を拓く学校づくり」推進事業の一環として、外部講師による講演会を開催し、キャリア教育を目指した取組を行った。

・新型コロナの影響により外国語指導助手の来日が延期となり、学校への十分な派遣ができなかったが、在任している外国語指導助手を最大限活用し、英語教育、国際理解教育の推進を行った。外国語指導助手の活動をとおして、小学校・義務教育学校(前期課程)においては、外国語への興味を示す等効果が表れ、また、中学校・義務教育学校(後期課程)の英語科の授業では、聞く、話す等の総合的なコミュニケーション能力の育成に効果が表れた。

成果

- |・電子黒板や書画カメラの活用により、視覚的な理解を高めたほか、学習意欲の向上が図れた。
- ・タブレット端末をグループ学習等に活用することにより、子どもたち同士が教え合い学び合うなどの学習ができ、情報活用能力の育成が図られた。
- ・環境事業公社等をはじめとする取組で、地球温暖化防止等の環境に対する一人一人の心がけが重要であるとの意識が高まった。

点検	項目	視点	理 由				
必要	要 性	図高い i 性 □やや高い □低い ICTの急速な普及や展開、グローバリゼーションの進展、地球環境の保持等、子と く課題を考えさせることは、次代を担う子どもたちには不可欠である。					
有交	5 性	☑高い □やや高い □低い	教育におけるコンピュータ等の活用については、電子黒板や書画カメラ等を使用することで、視覚的な理解を高めらる効果がある。また、外国語指導助手の活動をとおして、聞く、話す等の場面で、ネイティブの英語にふれることで、総合的なコミュニケーション能力の育成に有効である。				
効率	□高い 効率性 □やや高い 様々な取組を系統的、継続的に実施しているが、効果が出るまでには時間が必要な取組となる。 ☑低い						
課	・学習指導要領に定める授業時数が増えるため、学習時間の確保と一層の小中連携の推進が必要であまま 題・地球規模での課題である環境問題等に対して、継続した学習が必要である。						
改善	善 策	はじめとした	記により、通常5時間授業の日を6時間授業にするなど、学習時間の確保を進めるとともに、英語を 授業研究など小中連携のさらなる充実を図る。 枚育や環境教育については、系統的、継続的な取組を行う。				
	Ì	評価結果	説明				
内部評	(24.	B Right B	・情報教育・道徳教育をはじめ、国際理解教育、環境教育など時代の進展に対応した教育を充実することができたが、効果が見えにくい状況である。				
価	(81)	回評価結果) 	・かめおかプラスチックごみゼロ宣言もふまえ、学校によっては普段の生活で可能な減量法を考え宣言するなど、地球規模での問題であるプラスチックごみについて学習することができた。				
,	今後0	D方向性	□充実·強化 □維持·継続 ☑改善·見直し □廃止·終了				
	Ì	評価結果	委 員 意 見				
外部評価		В	・亀岡市の環境政策や環境教育を見ると、委員の私自身はA評価としたいところであるが、教育現場で子どもが自立して発信できることが評価となるのでBとなっている。今日的な課題に応える教育としては環境だけでなく、タブレットの利用、デジタル教科書の利用など、多くの課題が山積みであり、今後の取組が期待される。 ・ICT・GIGAスクール構想・デジタル教科書等はSociety5.0に備えて自然な流れではあるが、児童生徒の学習を支える「身体性」が保証されているか、が極めて重要となる。身体性を大切にした基礎基本をふまえた導入が望まれる。格差についても注視を続けていただきたい。・ICTの急速な普及や展開、グロバリゼーションの進展、地球環境の保持等、子どもたちを取り巻く今日的な課題に対し、しっかり向き合える教育実践が展開され、大いに成果が見込まれる。とりわけ、環境問題については、亀岡市全体の取組として市民に定着している。この様な背景から、各校において普段の生活で可能なゴミ減量法を考える取組が展開されている。また、「環境をテーマ」とした国際交流も中学校で実践されている取組もあり今後に期待する。				

目標2 ふるさとを愛する心の育成

推進施策 (3) 地域の教育機能の活用		所管課	学校教育課·社会教育課
目指す姿 目 的	地域の組織や団体、保護者、ボランティアなどの協力を得る中で、地推進し、子どもたちのふるさとを愛する心の育成を図ることを目的と	也域全体で子 ごする。	子どもを育てる環境づくりを

- ①学校評価等を活用した開かれた学校づくりの推進
- ・学校経営計画の策定及び外部評価を実施し、公表を行った。
- ②自然や歴史、伝統文化等の地域学習や部活動における地域人材の活用
- ・様々な経験や能力を持った地域の方々の力を子どもたちの豊かな成長や学校教育の充実に活用するため、社会人講師を招聘した。
- ・地域の方々にお世話になり、地域の仕事や文化体験活動を行った。
- ③地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進

実施事業の 内容

- ・学校と保護者や地域住民が学校教育目標や学校運営方針を共有しながら連携・協働して、学校運営に 参画することを目的に、東別院小学校に設置された学校運営協議会により、様々な教育活動の支援が行われた。
- ④地域学校協働活動推進事業の実施
- ・市内23地区のうち20地区において、学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア、保護者が連携し、子どもたちの成長や学びを支援する事業を実施した。
- ⑤学習支援事業(地域未来塾)の実施
- ・中学3年生を対象に、地域住民等の協力による学習支援を行う地域未来塾を実施した。

- ・学校経営計画に基づく外部評価の実施により、学校運営等を再点検することができた。
- ・地域学習や部活動に専門的知識を有した社会人講師から学ぶことで、地域人材の活用と子どもたちの興味・関心を高める学習活動が実施できた。
- ・学校運営協議会により、地域全体で子どもを育てる地域とともにある学校づくりが推進された。

成 集

- ・地域学校協働活動推進事業の参加者総数は、4,326人であった。未来を担う子どもたちの成長を支えるために地域と学校を、家庭が連携・協働し地域全体で取組を行うことができた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域住民等のボランティアにより、学校周辺の環境整備活動などを中心に行った。
- ・地域未来塾は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施時間が例年より減少したが、地域住民の協力により、7中学校、1義務教育学校において271時間実施し、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進した。

点検項目	視点	理由		
	☑高い	児童生徒のために、地域と保護者の双方が学校運営へ参画することで、魅力と特色ある学校づくりを進め、持続的・継続的な取組にしていくことが必要である。子どもたちのふるさとを		
必要性	□やや高い	愛する心の育成を図るため、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働することにより 次代を担う子どもたちに対してどのように育むのかという目標を共有するとともに、地域全体		
	□低い	で子どもたちの成長や学びを支えることが必要である。		
	□高い			
有効性	☑やや高い	学校運営協議会の設置や、地域と学校の協働により事業を実施することは、地域全体で子と もを育てる環境や雰囲気づくり、地域の教育力の向上、また地域活性化にとって有効である。		
	□低い			
	□高い	地域学校協働活動推進事業については、地域コーディネーターを配置することにより地域全		
効率性	☑やや高い	体で子どもを育てる環境づくりに向けて事業を実施することができた。地域未来塾について		
	□低い	は、個別学習等の細かな指導ができ、生徒と学習支援員において信頼関係が構築できた。		
課題	・市内の学校・外部評価の・コミュニティ	か部活動に係る地域人材の確保 に、学校運営協議会の活動を広めていくための検討組織を設置する必要がある。 が活用等により、より一層保護者や地域住民の理解を深める必要がある。 がスクールと連携するとともに、地域コーディネーターや地域住民等のボランティア、学習支援員 保が課題である。		

改善策

・感染防止対策を図りつつ事業を実施できる工夫を行う。

- ・より一層保護者や地域住民の理解を深めるため、地域全体で子どもを育てる環境づくりの必要性について周知を図る。
- ・地域における様々な団体とのネットワークを強化する中で、地域の人材発掘を図る。

			AV PD			
	Ē	平価結果	説明			
内部		В	・東別院小学校に学校運営協議会を設置したことにより、学校や子どもたちの教育に対する 保護者・地域住民等の理解が深まり、相互に連携・協働した取組ができているが、他の学校 にまだ広められていない。			
評価	評 (前回評価結果)		・中学生及び義務教育学校生を対象として地域の大学生や教員OB等の協力を得て、無料			
Щ		В	の学習支援(地域未来塾)を行い、学習習慣の定着と学力の向上を図った。 ・地域の組織や団体、保護者、地域住民等のボランティアとの連携や地域の人材活用を図ることが、子どもたちの成長や学びを支えることができた。			
	今後の方向性		☑充実·強化 □維持·継続 □ 改善·見直し □廃止·終了			

	評価結果	委 員 意 見
外部評価	В	・学校運営協議会の設置・地域未来塾など、新しい取り組みが行われており、評価ができる。 地域の資源を活用し、教員OB・大学生などの人材活用がされている。さらに、これが亀岡市 全体に広がり、学校教育を支援できる取り組みとなるには、市民のエンパワーメントも必要で ある。地域の社会教育機能として、団塊の世代が頑張っているが、子育て世代の参加も望ま れる。外に出た子どもたちがまた戻ってこられるような魅力のある地域づくりをする必要があ る。教員の過重負担を減らす、部活動の外部委託だけでなく、地域が真剣に子どもの成長を 支える仕組みづくりを考えていく必要がある。 ・中学3年生への地域未来塾や住民等のボランティアは本当にすばらしいと思う。放課後に部 活動がない日には地域との連携活動が可能になると思う。またSDGsとの結びつきを考える とより発展性が見込まれるのではないだろうか。 ・コロナ禍の中で、地域の組織や団体等の活動が制約され、地域全体で子どもを育てる環境 づくりの推進が困難な状況である。しかし、地域学校協働活動推進事業の実施により、地域 と学校を家庭が連携・協働し地域全体で子どもたちの成長を支える取組は評価に値する。ま た、学校運営協議会が発足した地域があり、今後、各地域での活動が期待される。地域住民 等の協力により、中学3年生を対象に学習支援事業(地域未来塾)の実施は評価に値する。

目標3 学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進

推進施策	(3) 教員の資質・能力の向上	所管課	学校教育課・みらい教育リサーチセンター
目指す姿 目 的	、 地域性や子どもの実態に即した教育を適切に行えるよう、教員の資 たち一人一人が充実した学校生活を送り、確かな学力を身に付け、		
	① 各種研修会の充実と校内研究、研修による指導方法の工夫・改・各校及びみらい教育リサーチセンターが開催する研究会への参加修、中堅教諭等資質向上研修、指導者養成研修等への派遣を行っ② 研究指定事業を活用した学校力の向上、教員の資質能力の向・府教委等が実施する事業の指定(小学校2校、中学校1校、幼稚順た。また、小学校外国語(外国語活動)における指導力向上を図るが学校からは外国語(外国語活動)担当の教員、中学校からは小・研究指定事業や公開授業研修会等に多数の教職員が参加した。	n並びに府教 た。 上 園 園) をうけ ため、公開授 中連携担当の	委が実施する初任期育成研 け、研究発表会等が開催され 業研究会を小学校で行い、各
成果	・質の高い学力の充実に向けた授業づくり等の研究、研修とともに、 修を充実することができた。 ・みらい教育リサーチセンターでは、府が実施する研修との重複を選 教職員研修講座51講座 延べ受講者数 1,365人。 ・研究発表等を開催した当該校では、いずれも教職員が協働して実 た。また、その成果が他校にも波及している様子が見られた。 ・リモート形式の研修により、教職員の負担軽減を図るとともに、新き することができた。	きけた研修講 ミ践を進める	座を実施できた。 等、学校力の向上が見られ

点検項目	視点	理由
	☑高い	教員の資質や指導力の向上は、子どもたちが充実した学校生活を送ったり、確かな学力を身に付けたり、心豊かに成長するには欠かせない。令和4年7月には、教員免許更新制度が廃止とな
必要性	□やや高い	るため、今後一層、次代の亀岡市の教育を担う教職員の資質、人権感覚、指導力量の向上を図りながら、教育財産の継承を目的に少人数·双方向で行い人材育成を図る研修講座や、子ども
	□低い	たちの育ちや学びの連続性に着目し校種間の接続、連携を図る研修を体系的に実施することが 必要である。
	☑高い	 教職員の資質や指導力を高めるための研修を充実した。また、府の単位認定制度により、みらい
有効性	□やや高い	教育リサーチセンター実施の1種類の講座について府から参加者に対して単位認定がなされ
	□低い	た。
	□高い	・各校及びみらい教育リサーチセンターが開催する研究会への参加や必要に応じ府教委が実 施する研修等への派遣を行った。
効率性	☑やや高い	・南丹教育局、市小中学校教育研究会等の協力のもと継続した講師配置等多彩な講師陣で研
	□低い	修講座を開設できた。 ・市関係部局との連携体制により、「かめおか学」の講座を充実させることができた。
課題	・服務規律を	学校経営・マネジメント等に係る研修を充実させる必要がある。 確保し、公教育に課せられた使命と責任を果たし、より一層の信頼確保に努める必要がある。 の中核を形成していくためにも、教師間交流も含む連携教育を更に推進していく必要がある。

・教員が専門職としての研修を深め、幅広い知識や教養、社会性等を身に付けるため、多様な研修機会を設

改善策 ⋅服務規律の確保について、教職員一人一人の意識の向上を促すため、機会を捉えて繰り返し周知する。

・教師間交流や連携教育がどのように実践され、具現化され、効果が活かされたのかを検証しながら、進めて いく。

内	評価結果	説明
部	Α	・働き方改革に取り組みながら、効果的な研修機会を設けたことにより、教職員の資質や指導力
評価	(前回評価結果)	────────────────────────────────────
Т	Α	教育力の向上を図ることができた。
	今後の方向性	☑充実·強化 □維持·継続 □改善·見直し □廃止·終了

	評価結果	委 員 意 見
外部評価	A	・教員研修については免許更新制度がなくなり、教育環境が ワープするほど変化している中で、自主研修のみに頼らず、時代の先を見据えた教員のレベルアップが必要である。教員の学ぶ意欲は高いが、多忙で時間確保が困難な中、社会のニーズ・地域のニーズに沿う情報収集やアプローチも必要と考える。現場の教員が問題意識を持ち改善する努力と、教育委員会がイニシアチブをとってPDCAサイクルを回すということが必要だ。チーム亀岡として、努力されており、評価できる。これを継続されたい。・教員の資質・能力の向上のためには、何よりも自律的な研修への参加が大切となる。公開授業による小中連携、研修会の充実は是非継続されたい。「管理職への学校経営・マネジメント等に係る研修」については、教職大学院での研修が考えられる。また、免許状更新講習にかわるプログラムを少しずつ考える必要がある。・自らの授業を磨くとともに、人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、各校において教育実践が行われている様子がうかがえ評価に値する。研究指定事業を活用した取組は、学校力の向上や教員の資質能力の向上に非常に有効であり、今後、更に多くの学校・園での取組に期待する。みらい教育リサーチセンターでは、実践に直結する研修講座が組まれ、働き方改革を踏まえた教職員の資質・指導力の向上に繋がっている。

目標4 安全安心で充実した教育環境の整備

推進施策	(2) 安全指導、安全管理の充実	所管課	教育総務課·学校教育課
目指す姿 目 的	セーフコミュニティの趣旨を踏まえ、安全で安心できるまちづくりと、学校安全対策の向上や教職員の危機管理意識の高揚を図る。	子ども自らが	身を守れる力をつける。
	①インターナショナル・セーフスクールの推進 ・亀岡市立曽我部小学校でセーフスクール活動を継続的に行い、子もに、地域や保護者との絆をさらに深め、誰もが安全に、安心して過②通学安全対策の充実 ・「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」の安全対策一覧に掲げ確認や新たな対策箇所の追加等を行い、通学路の安全確保に努め進め、保護者や地域へ情報提供を行い周知を図った。・関西電力株式会社、京都府亀岡警察署との三者協働により、子ど用した「亀岡市子ども見守りシステム」の運用を継続した。 ③ 学校・地域連携型安全対策体制の充実・学校安全対策協力員を17小学校、7中学校、義務教育学校に延める安全対策を推進した。 ・「地域子ども出迎えデー」について「広報かめおか」へ定期的に掲・学校安全メールシステムの活用を図った。(登録者数6,183件、面・学校のホームページやメールを活用し、学校長が緊急情報を配信・各学校で作成した危機管理マニュアルの周知徹底を教職員に図	ごせる学校で がている危険的た。また、各等 もの安全を確 べ 1 4 9 人を配 引載し啓発を行 した。	がくりを推進した。 箇所の改善等の取組状況の 学校で安全マップの見直しを 建保するためにIoT技術を活 配置し、見守り隊等の協力によ 行った。
成果	・通学路の安全対策については、関係課・関係機関との連携のもと、 を通じて、通学路の安全確保に向けた改善を進めることができた。 ・不審者情報の配信により、学校・保護者・地域等において、情報の が図れた。 ・学校長の判断で、緊急情報を児童生徒や保護者に伝える手段を研	共有化が図れ	1、児童生徒等の安全確保

点検	項目	視点	理由
		図高い	
必要	更性	□やや高い	児童生徒等の安全確保は最優先事項である。
		□低い	
		☑高い	
有交	力性	□やや高い	児童生徒等の安全確保に向けた様々な取組は、防犯上効果的である。
		□低い	
		□高い	
効率	뚇性	☑やや高い	学校・保護者・地域等がそれぞれの立場で安全確保の取組を推進した。
		□低い	
課	・学校安全メールには、犯罪抑止力の面も有しており、登録者の増加に向けシステムの周知を図るなた取組が必要である。 ・亀岡市子ども見守りシステムの利用者が約40%となっており、今後の周知啓発により利用者の増えである。		要である。
		1	
改皂	善 策	·学校安全メ びかけていく	も見守りシステムは、案内チラシや就学時検診、入学説明会等の様々な機会を通じて、保護者に
	j	评価結果	説明
内部		Α	セーフスクールの取組みは子ども自らが身を守る力をつけることにつながった。
評価	(前	回評価結果)	学校・地域が連携した様々な取組が、学校安全対策の向上や危機管理意識の向上につながっ
価		Α	た。

今後の方向性

	評価結果	委 員 意 見
外部評価	Α	・子どもが被害に遭う事件・事故が多い中で、安全メールや見守りシステムが機能しているのは素晴らしいと考える。このシステム利用者が40%であるため、もっと告知すべきと考える。セーフコミュニティの活動が徐々に広がり、子どもの自主的な行動レベルに影響していることは好ましい効果である。 ・インターナショナル・セーフスクール・子ども見守りシステム・地域子ども出迎えデーについては、頭が下がる思いである。粘り強く保護者への登録を呼びかけ、広報に努めていけば、と考える。一方、地震・大雨・災害等への対策は万全なのか。例えば、ハザードマップ等は住民の意識に根付いているか等も求められていくと考える。 ・通学路の安全確保について、「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づいて危険箇所点検、改善、安全マップの見直し等が行われ、保護者や地域への情報提供の周知がうかがえる。亀岡市・関西電力・亀岡警察署との三者協働による、子どもの安全を確保するためにIOT技術を活用した「亀岡市子ども見守りシステム」の運用がなされ、継続した取組を期待する。また、不審者情報の発信により、学校・保護者・地域等において情報の共有化が図られている。

☑維持·継続

□改善・見直し

□廃止·終了

□充実・強化

目標4 安全・安心で充実した教育環境の整備

推進施策	(5)就学・修学への支援	所管課	学校教育課·教育総務課
目指す姿 目 的	経済的な理由で就学が困難な家庭の保護者負担の軽減を図り、子	ーどもたちのき	学びの機会を確保する。

①就学援助制度による支援 ・経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者を対象に、就学援助費(学用品費、学校給食費等)を支 給した。また、入学前には費用がかさむことから、入学時の負担を少しでも緩和できる「新入学児童生徒学用 品費」を小・中・義務教育学校への入学予定者の保護者に支給した。 小学校·義務教育学校(前期課程)…要保護20人、準要保護792人 合計812人(16.1%) ※準要保護児童数には、入学前支給対象者66人を含む。なお、割合は入学前支給対象者を除く数値。 実施事業 中学校·義務教育学校(後期課程)…要保護13人、準要保護525人 合計538人(18.2%) の内容 ※準要保護生徒数には、入学前支給対象者122人を含む。なお、割合は入学前支給対象者を除く数値。 ・制度利用に係る周知については、新入学児童生徒には就学時健診時での案内や市ホームページへの掲載 により、また、在校生には学校を通じてのリーフレットの配布等により対応を行った。 ・令和3年度から保護者口座への直接振込に対応できるよう、令和2年度に就学援助システムを改修し、保護 者、学校の事務負担軽減を図った。 ・就学援助制度の対象となる児童生徒への支援を行うことにより、円滑な学校生活と教育の機会均等の確保 成 果 を図ることができた。

		r	-
点検	項目	視点	理由由
		☑高い	
必要	更性	□やや高い	子どもたちの学びの機会を確保するため、経済的な支援は必要である。
		□低い	
		☑高い	
有女	动性	□やや高い	就学援助の支給等は、教育の機会均等の確保に有効である。また、「新入学児童生徒学用品
	<i>5</i> 11	□低い	費」の入学前支給については、入学時の費用負担の緩和に役立っている。
4 1 =	- .lul	□高い	 基準に照らし、必要とする児童生徒へ就学に必要な費用の助成が行えている。一方、「新入学児
効 =	枢性	☑やや高い	童生徒学用品費」の入学前支給の実施により、認定審査等の事務が増加している。
		□低い	
課	題		助が必要な保護者を確実に支援し、子どもの学びの機会を確保する必要がある。 助が必要な保護者に、実態に応じた適切な援助を行う必要がある。
改制	善 策		fが利用できるよう、学校を通じて保護者への制度の周知に努める。 :即した援助内容等の検討を進める。
	د	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	מח עב
	Ē	評価結果	説明
内		Α	
部			・計画的な就学援助費の支給を行い、教育の機会均等の確保が図れた。
評価	(前	回評価結果)	·令和2年度の就学援助システム改修により、令和3年度から保護者口座への直接振り込みに対応でき、事務負担軽減を図れた。
,		Α	
		/ \	
	今後の	D方向性	□充実・強化 □維持・継続 □改善・見直し □廃止・終了
	2	证在44 田	
	Ē	評価結果	委 員 意 見
外部評価		A	・経済的困窮者に援助する仕組みは、子どもの平等な教育を受ける権利を保障するものであり、 非常に有効な施策である。このような、経済的支援が必要な境遇にある子どもたちの未来が明 るくなるよう、継続的に支援を続けてほしい。 ・令和2年度の就学援助システムの改修により令和3年度から直接振込が可能になったことが 意義深いと思う。対象となる保護者への広報はもちろん大切だが、その児童生徒が劣等感を抱 かないような担任教諭からのケアはもっと大切なのではないだろうか。 ・子どもたちの学びの機会を確保するため、経済的な理由で就学が困難な保護者に対し就学援 助費をはじめ、様々な援助事業が展開されている様子が見て取れる。コロナ禍の中で社会の様

目標5 生涯学習活動の推進

推進施策	(3)子どもの健全育成の推進	所管課	社会教育課
	青少年の豊かな体験活動や社会奉仕活動を推進し、子どもの健全また、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び全な育成を図ることを目的とする。	育成を図る ぶや生活の場	ことを目的とする。 を提供することで、児童の健

①青少年育成団体(亀岡市子ども会育成連絡協議会)との連携 ・各町子ども会役員を対象に、年2回子ども会育成者交流研修会を計画していたが、新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため、中止となった。 ・市内在住の小学生を対象に、年2回地域子ども活性化事業を実施していたが、新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため、中止となった。 ②成人式の実施 ・新成人17人による実行委員会を設置し、実行委員会の企画運営により「彩~未来を紡ぐ~」をテーマに実 実施事業 ③ふるさと体験学習事業"京都亀岡 保津川下り"「特別乗船券」の配布 の内容 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、従来の実施方法を見直し、令和2年度と同様に市内在住 の中学3年生が個別に乗船できる「特別乗船券」を配布した。 ④放課後児童健全育成事業の整備・充実 ·市内18校区で放課後児童会(計32箇所)を開設し、1,539人の児童を受入れた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休校措置期間中に、特設放課後児童会を開設し、家庭で の保育が困難な児童を受け入れた。 ・学校夏季休業期間中におけるデリバリー制昼食の斡旋や山間地放課後児童会利用児童に係るスクール バスの運行を行った。 ①新型コロナウイルス感染症拡大のため、子ども会育成者交流研修会及び地域子ども活性化事業が中止 となった。 ②新成人711人が参加した(参加率73.9%)。新成人自らが、成人式の企画・運営を行うことで、成人として の自覚と責任を持ち、感謝の気持ちを新たにする機会となった。 ③配布した「特別乗船券」により325人が参加した。本事業を通じて亀岡の歴史文化、景観や観光資源の 成. 果 魅力と自然の大切さを知る機会となり、ふるさと亀岡を愛する心の育成に寄与することができた。 ④放課後児童健全育成事業については、入会を希望する児童全員を放課後児童会に受入れ、その健全育 成に寄与した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休校措置期間中における特設放課後 児童会の開設やデリバリー制昼食の斡旋等により、保護者が安心して就労することが出来る環境を提供する とともに、その負担軽減を図ることができた。

点検項目	視点	理由
	図高い	・青少年育成団体等と協力し、地域社会全体で子どもを育む環境づくりを行うことや、青少年の 豊かな体験活動や社会活動への参加を推進することは、子どもの健全育成にとって必要であ
必要性	□やや高い	る。
	□低い	・放課後児童会については、家庭での保育が困難な全学年児童を受け入れる体制が取れており、放課後に保育を必要とする入会児童の健全育成のために必要である。
	☑高い	・様々な体験活動や催しに参加し、主体的な取り組みを経験することを通じて、子どもや青少年
有効性	□やや高い	の成長の機会とすることは、健全育成にとって有効である。 ・放課後児童会の運営については、順次開設時間を延長するなど、一定の保護者ニーズに見
	□低い	合った運営を継続しており有効である。

効率性	□高い☑やや高い□低い	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を抑制された側面もあるが、感染防止対策に努めつつ、工夫しながら社会教育を通じた健全育成の機会を提供することができた。 ・放課後児童会の入会児童数が増加する中、限られた人員及び保育場所で遅滞なく児童を受入れることができ、その健全育成に寄与することが出来た。
□低い ・青少年育月 コロナ禍でで、・令和5年りられる権利がある。 ・ふるさと体より関心を持い放課後児童		は団体との連携事業については、小規模での事業開催や感染症対策に配慮して実施するなど、いっても実施できる方法を考える必要がある。 降の式典についても20歳を対象に式典を行う予定である。しかし、18歳が成人となることで得いるの責任を周知するとともに、20歳で式典を開催することの意義をしっかりと認識する必要が、 食学習事業については、乗船体験を通じて、ふるさとを愛する心をはぐくむとともに、環境問題に、いては、受け必要がある。 は会運営に当たり、児童の増加等により、保育場所を新たに確保したり、児童会を分設する等の 急遽、必要となる場合がある。また、安定した事業運営のための人材確保も、課題となっている。

・青少年育成団体との連携事業については、アフターコロナを見据えつつ、多様な体験活動を通じて児童の 健全育成が図れるよう連携、協力する。 ・今後は「成人式」という名称を変更する必要があり、今後も実行委員の意見や他市町村の状況を参考にし ながら、亀岡市としてオリジナリティのある式典の実施を検討する。 改善策 ・ふるさと体験学習事業については、実際に保津川の環境美化に取り組むなど、環境問題に関心を持ち、そ の解決のために行動できる生徒をはぐくむ内容となるよう工夫をする。 ・新たな保育場所の確保について、学校管理者等と協議のうえ、その空き教室等の活用について協議すると 共に、校内で教室等の確保が困難な児童会については、学校近隣の公的施設等の活用について検討する。 説 明 Α 内 ・青少年育成団体との連携事業は開催できなかったが、成人式の開催、ふるさと体験学習事業 部 の実施により、青少年の豊かな体験活動、社会参加活動を推進することができた。 評 ・放課後児童会については、要件を満たした児童の全てを速やかに受入れ、その健全育成に寄 (前回評価結果) 価 与した。また、国の動向や保護者ニーズに応じた事業運営体制を継続、更に新型コロナウイル ス感染症が拡大する状況においても安定して運営をすることができた。 Α 今後の方向性 ☑充実·強化 □維持·継続 □改善・見直し □廃止·終了

	評価結果	委 員 意 見
外部評価	A	・子どもの健全育成の機会は地域社会で共同して、作る必要があるだろう。成人式の開催・放課後児童会の支援など、活発に行われていることは評価できる。この中で、子ども対象の活動がコロナ禍で中止されていることは、子どもの学びのチャンスを逸するもので、子どもの成長を阻害すると危惧されるところである。 ・成人式への参加率が73.9%というのは高いと思う。ふるさとに帰る気持ちの表れとも感じた。18歳成人への社会教育は、いずれの自治体においても、今後ますます大切になるであろう。少なくとも市内の府立高校では何かしらの取組がなされるべきかと考える。・青少年育成団体等との連携・協力の中で、地域社会全体で子どもを育成する環境づくりが大切である。コロナ禍の影響で活動が抑制された側面もあるが、今後に期待が膨らむ。放課後児童会については、全学年児童を受け入れる体制が整えられ、夏季休業期間中におけるデリバリー制昼食の斡旋や山間地のスクールバスも運行され、評価に値する。新成人による実行委員会形式の成人式、中学3年生の乗船体験も是非継続されたい。

目標5 生涯学習活動の推進

推進施策	(6) 生涯スポーツの推進	所管課	社会教育課
	市民がスポーツに親しめる機会を提供し、各年代に応じて自主的・ 目的とする。	継続的な生涯	ミスポーツを推進することを

目 的	目的とする。
実施事業の内容	①スポーツに親しめる機会の提供 ・各種団体が行うスポーツ関連事業について教育委員会において後援及び広報(学校へのチラシ配布等) についてし、支援を行っている。 【事業実施については、平成26年度からスポーツ推進課に所管替え/平成30年度から文化・スポーツ課 に名称変更/令和2年度からは生涯スポーツ課に名称変更】
成果	・年間25件のスポーツ関連事業について後援し、市民に対しスポーツを親しむPRを図った。 (京都サンガF.C. サッカースクール、亀岡市ラグビー祭 など)

点検項目	視点	理由
	☑高い	健全な心身を培い、豊かな人間性を育成するためには、各年代に対しスポーツに親しむ機会
必要性	□やや高い	の提供が必要である。
	□低い	
	□高い	
有効性	☑やや高い	各団体への支援を行うことで、スポーツを親しめる多くの機会提供が図れている。
	□低い	
	□高い	
効率性	☑やや高い	広報等により、多くの市民に機会の提供が行えている。
	□低い	
	·児童生徒向]けの事業については、学校を通じて事業案内の配布を依頼することもあり、配布方法について
課題	検討する必要	
	*′′ 友 按中語0/	D時期により、思うように周知できていない事業がある。

改善策		報が届くよう	に考慮して周知する。		こより、学校の負担にならな	
	評価結果			説	明	
内部	В		久種団体の東端につい	なで終控するマンに とし	J、市民がスポーツに親しa	い機会の提供を図り 豊
評価	(前回評価結果)		かな人間性を育むことに			DI成云V从CICCO八豆
担		В				
	今後の)方向性	□充実·強化	☑維持·継続	□改善・見直し	□廃止·終了

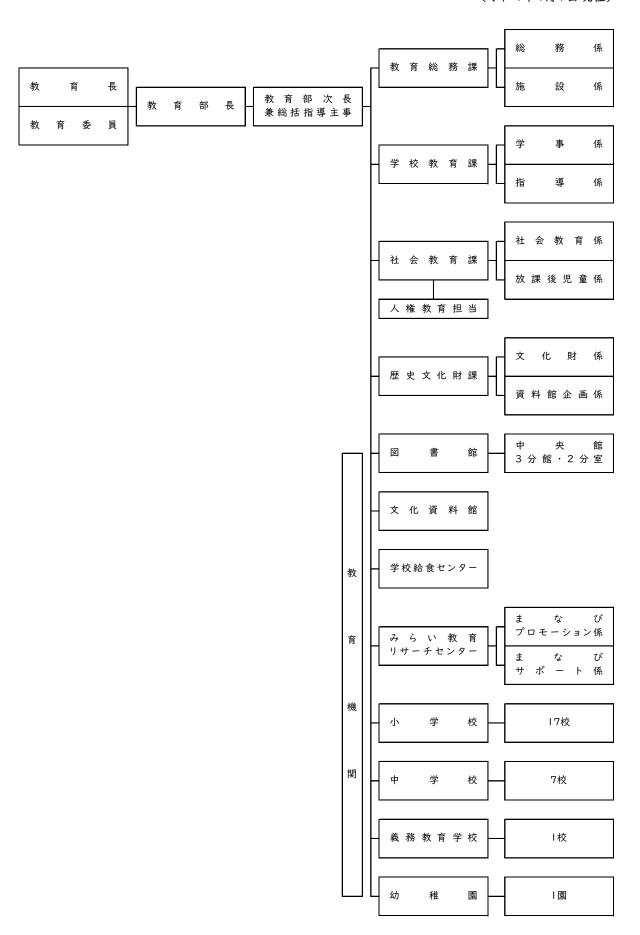
	評価結果	委 員 意 見
外部評価	В	・生涯スポーツについては、亀岡市として実施している内容は 非常に活発に行われているので、情報収集するべきと考える。成果についても 教育委員会では陸上など目覚ましい成果があるように報告されていたが、そのことが何も、紙面で公開されていないのは残念である。亀岡市のスポーツ会において活躍している人の活動を調べ評価すべきであると思う。・コロナ禍にあっては、推進が困難になるのはやむを得ないかと思う。「生涯スポーツ課」という改称は素晴らしいので、戦略的に市長部局―教育委員会というパイプが要るのではないか。・いつでも、誰でも、どこでも気軽にスポーツに参加できるスポーツが生涯スポーツと言われている。自分のライフスタイルや興味に応じてスポーツに取り組むことは健康の保持増進や毎日の充実や生きがいに結びつく。この様な観点から市民がスポーツに親しむ機会の提供のため各種団体の事業を後援する等、生涯スポーツの推進が図られている。今後も、京都スタジアムを活かす取組にも期待する。同時に、京都サンガF.C.への市民一体の応援をも期待する。

資 料

Ⅰ 教育長及び教育委員会委員

(令和4年4月1日現在)

職名	氏名	教育委員の任期
教育長	神先 宏彰	平成31年4月2日 令和7年4月1日 ※2期目
教育長職務代理者	北村 真也	平成 30 年 4月 日 ~ 令和 6 年 3 月 3 日 ※2 期目 ※令和 4 年 4 月 日から教育長職務代理者
委員	末永 礼子	平成31年4月1日 ~ 令和5年3月31日
委員	出藏 裕子	平成31年4月1日 ~ 令和5年3月31日
委員	福嶋 百合子	平成31年4月1日 ~ 令和5年3月31日
委員	陀安 一郎	令和 3 年 7月 1 日 ~ 令和 5 年 6 月 30 日
委員	秋山 伸夫	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日



3 公立学校施設

(1)小 学 校

令和3年5月1日現在(単位:人)

学 校 名	児童数
亀岡小学校	514
安詳小学校	785
東別院小学校	31
西別院小学校	17
曽我部小学校	160
吉川小学校	38
薭田野小学校	82
本梅小学校	50
畑野小学校	39
青野小学校	59
大井小学校	375
千代川小学校	564
保津小学校	40
つつじケ丘小学校	683
城西小学校	368
詳徳小学校	302
南つつじケ丘小学校	338
計	4,445

(2)中学校

令和 3 年5月1日現在(単位:人)

学 校 名	生徒数
亀岡中学校	520
別院中学校	16
南桑中学校	247
育親中学校	71
東輝中学校	562
大成中学校	362
詳徳中学校	420
計	2,198

(3)義務教育学校

令和 3 年5月 | 日現在(単位:人)

学 校 名		児童数·生徒数
亀岡川東学園	前期課程	179
	後期課程	85
計		264

(4)幼稚園

令和 3 年5月1日現在(単位:人)

幼 稚 園 名	園児数
亀岡市立幼稚園	67

亀岡市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱

平成2|年3月3|日 亀岡市教育委員会告示第2号

(趣旨)

第 | 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和3 | 年法律第 | 162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき、亀岡市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の対象)

第2条 点検・評価の対象は、前年度に実施した教育委員会が定める施策に関する 事務、教育行政の推進上重要な課題に係るもの又は点検・評価を行うことが必要 と認める事務のうち、教育委員会が選定したものとする。

(協議会)

- 第3条 点検・評価を行うため、教育委員会は、委員協議会(亀岡市教育委員会基本規則(昭和31年教育委員会規則第1号)第3条の2に定める委員協議会をいう。 (以下「協議会」という。)を開催し、審議する。
- 2 法第26条第2項に定める学識経験者の知見を活用するため、当該協議会に外部の学識経験者(以下「外部有識者」という。)の出席を求める。
- 3協議会は、教育委員会教育長が招集し、その議長となる。
- 4 教育委員会教育長が必要と認めるときは、委員及び外部有識者以外の者を協議 会に出席させ、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(報告書の作成及び公表)

- 第4条 教育委員会は、協議会の検討を踏まえ、点検・評価の結果に関する報告書を 作成するものとする。
- 2 教育委員会は、前項の報告書を亀岡市議会に提出するとともに、公表を行う。 (庶務)
- 第5条 点検・評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。 (その他)
- 第 6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長に委任する。

附 則

(施行期日)

Ⅰ この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

(旧教育長に関する経過措置)

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年 法律第76号)附則第2条第 I 項に規定する旧教育長が、同項の規定により引き続き教育長として在職する間においては、なお従前の例による。

令和4年度(令和3年度対象) 亀岡市教育委員会点検·評価報告書

発 行 令和4年9月

編 集 亀岡市教育委員会

〒621-8501

京都府亀岡市安町野々神8番地

TEL 0771-25-5052(直通)

FAX 0771-23-3100

URL http://www.city.kameoka.kyoto.jp(亀岡市HP)